

議 案 第 22 号

松戸市公共施設再編整備推進審議会条例の一部を改正する条例の  
制定について

松戸市公共施設再編整備推進審議会条例の一部を改正する条例を別紙のよう  
に定める。

平成28年9月2日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

提 案 理 由

委員の定数を増やすことにより、公共施設再編整備基本計画に有識者の意見をより反映させるため。

松戸市公共施設再編整備推進審議会条例の一部を改正する条例

松戸市公共施設再編整備推進審議会条例（平成27年松戸市条例第11号）  
の一部を次のように改正する。

第3条中「5人」を「7人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。